

ROTARY CLUB
ITOIGAWA

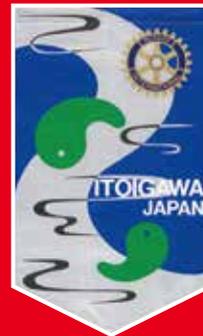


2025~2026年度

R I テーマ よいことのために手をとりあおう

地区運営方針 ロータリーで善の循環を

糸魚川RCテーマ みんなでよい活動しよう



週報

糸魚川

2026.3.12
第3071例会
No.33

- ◆会 長 赤星賢二 ◆クラブ会報雑誌 長谷川淳一
- ◆例 会 場 ヒスイ王国館 糸魚川市大町1-7-11 TEL.025-553-1210
- ◆例 会 日 毎週木曜日 12:30~13:30
- ◆創 立 1960年9月10日 ◆承認 1960年10月12日
- ◆事 務 局 新潟県糸魚川市寺町 糸魚川商工会議所内 TEL.025-552-1225
- ◆糸魚川RC HP <https://www.itoigawa-rc.jp/>
- ◆第2560地区HP <https://www.rid2560niigata.jp/>

本日のプログラム

- ・点 鐘
- ・四つのテスト
- ・会 歌 我らの生業
- ・会長挨拶
- ・幹事報告
- ・委員会報告
ニコニコ箱担当委員
その他委員会
- ・ゲスト卓話

公益社団法人 糸魚川法人会
事務局長 渡辺 孝志 様
「法人会の活動について」

- ・点 鐘

本日のお客様

公益社団法人 糸魚川法人会
事務局長 渡辺 孝志 様
「法人会の活動について」

次回例会プログラム

- ◇3月19日(木) 休会日
- ◇3月26日(木)
フォッサマグナミュージアム
学芸員 郡山 鈴夏 様
「ジオパーク的な地域の見方 一食編一」

出席報告

- ◆3月5日(木) 15名

幹事報告

- ◇2026-27年度 会長エレクトラーニングセミナー開催案内
日 時 3月28日(土)

会 場 南魚沼市民会館
登録料 5,000円
出席者 平野君、歌川君、赤星君、斉藤君

◇吉田RC創立40周年記念式典・祝賀会開催案内

日 時 4月11日(土)
受 付 12:00~
記念式典 13:00~13:40
講 談 13:50~14:30
祝賀会 14:45~16:45
会 場 燕三条ワシントンホテル
参加者 赤星君、岡島君

◇三条北RC創立40周年記念式典・祝賀会開催案内

日 時 4月18日(土)
登録受付 12:30~13:30
記念式典 13:30~14:30
記念公演 15:00~15:10
祝賀会 15:20~17:30
会 場 ジオ・ワールド ビップ
参加者 赤星君、岡島君

先週のお客様



糸魚川中央RC
森田 英君



糸魚川中央RC
神谷 勇一君

◆中央RCコーナー

3月13日(金) ゲスト卓話
糸魚川産後ケアセンター La madre
横澤 亜希子 様
「糸魚川で妊娠出産育児をする
すべての女性たちに産後ケアを！」

ポールハリスフェロー表彰

おめでとうございます!



猪又 勝代君 PHF+1

3月のRIレポート 1ドル/156円

ニコニコ箱 3月5日 *****

- 森田 英君 森田年度PELSも1年前となりました。よろしくお願ひ申し上げます。
- 赤星 賢二君 上野様、今日は卓話ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。
- 大島 證道君 糸魚川地区保護司会長上野様、ゲスト卓話ご苦労様です。
- 長谷川 淳一君 先月、誕生日のお祝いを頂戴しました。ありがとうございます。
- 藤巻 賢策君 上野文嗣様、今日は卓話ありがとうございます。

3月5日の卓話 *****

糸魚川保護司会

会長 上野 文嗣 様

「保護司会の活動について」



先月、私どもでは2月26日付で機関誌を発行し、そこにもさまざまな活動について掲載しております。また昨年12月には糸魚川市長にも機関誌をお送りし、保護司の活動についてご紹介させていただきました。

保護司制度がいつ頃から始まったのかというと、現在の制度は戦後、昭和25年に法律が制定されてからで、およそ75年以上の歴史があります。しかし、その原点はさらにさかのぼり、明治時代に静岡県浜松の金原明善という人物が行った活動にあるとされています。刑務所を出た人たちが地域社会の中で暮らしにくく、差別を受けたり自殺したりする状況を見て、自費で宿舎を用意し、仕事の世話をしたことが始まりでした。こうした精神が、現在の更生保護活動の基礎になっています。

現在の保護司は、法務大臣から委嘱される非常勤の特別国家公務員という立場にあります。基本的には無報酬のボランティアとして活動しています。新潟県では毎年4月1日と10月1日に委嘱が行われ、任期は以前の2年から昨年より3年へと変更されました。保

護司にはさまざまな職業や社会経験を持つ人がいて、それぞれの経験を生かしながら立ち直りを支える活動を行っています。

保護司の主な仕事は大きく二つあります。一つは、保護観察中の人の更生を支援する「処遇活動」、もう一つは地域における犯罪予防や啓発活動などの「地域活動」です。

対象となるのは、刑務所を出て保護観察を受けている人たちです。出所する前には「環境調整」と呼ばれる準備が行われ、出所後にどこに住むのか、誰が保証人になるのかといった生活の基盤を確認します。出所後は、月に2回ほど面接を行い、生活状況などを確認しながら報告書を提出します。もし決められたルールを守らない場合には、再び刑務所に戻る可能性もあります。そのような事態を防ぐため、住居や就職の支援を行い、社会の中で安定した生活ができるよう支えていくことが保護司の役割です。

こうした更生支援には、保護司だけでなく多くの団体関わっています。協力雇用主、BBS会、更生保護女性会などが連携しながら支援を行っています。糸魚川では現在、協力雇用主が120社登録されており、これは全国的に見ても多い方です。

また、刑事制度も時代とともに変化しています。昨年6月から刑法が改正され、これまでの懲役刑と禁錮刑が統合され、「拘禁刑」という新しい制度になりました。これは刑務所の中で自分の犯した犯罪について考え直し、更生につなげていくことを目的としたものです。

保護司の活動も時代とともに変わってきました。以前は、保護司が活動していることを地域に知られないようにすることが多かったのですが、現在は地域と協力しながら安全な社会をつくっていくという考えへと変わっています。そのため最近では、地域活動や犯罪予防活動にも力を入れています。

現在、刑務所に入る人の約40%は再犯によるものといわれています。そのため、出所後に孤立させないこと、地域の中で支えていくことが再犯防止につながります。かつてのように色眼鏡で見るのではなく、地域の中で普通に生活できる環境を整えることが大切です。孤独にさせないことが、再び罪を犯さない社会づくりにつながると考えています。

◆個人寄付 3月5日 (5名 22,000円)

氏名	スマイル	R財団	米山財団
森田 英君	3,000		
赤星 賢二君	1,000	1,000	1,000
藤巻 賢策君	3,000	1,000	1,000
大島 證道君	1,500	2,000	1,500
長谷川 淳一君	2,000	2,000	2,000
合計	10,500	6,000	5,500